

「安否確認訓練」実施の手引き

1 被害想定

令和7年1月10日午後6時46分、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、中央区では震度6強の揺れを観測。区内には相当の被害が発生している。

多くの事業者は、11日から事業再開の準備や利用者の安否確認等に着手。

地震発生から4日後の1月14日、余震はまだ頻繁に発生しているが、電話、インターネットは概ね復旧、電気は80%程度復旧した。ガスは約3割で供給停止、水道は約5割で断水となっている。

2 訓練に使用する様式

様式1

災害時事業所状況報告書

事業所 → おおしほ情報センター

様式1 災害時事業所状況報告書

【報告先】 東京都福祉センター

【報告日】 令和7年1月14日

報告日時	年 月 日 時 分
1 事業所の名称	
2 所在地	
3 連絡担当者氏名	
4 サービス種別	
5 電話番号	
6 FAX番号	
7 Eメールアドレス	
8 報告・伝達可能な設備	
9 事業所の現状状況	
10 事業所内でのスタッフの人数	
11 事業所内での利用者の人数	
12 事業所内での利用者のうち、介護保険の適用外の高齢者の人数	
13 利用可能な人数	
14 入所可能な人数	

※「報告・伝達可能な設備」は、電話・FAX・インターネット・メール・テレビ・ラジオ・その他を記入してください。

対象

- ・全事業所
- 居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所サービス、入所系サービス、福祉用具、住宅改修

様式2

【訓練用】安否確認結果報告書

様式2 【訓練用】安否確認結果報告書

【報告先】 東京都福祉センター

【報告日】 令和7年1月14日

項目	確認結果	備考
1 事業所の名称		
2 所在地		
3 連絡担当者氏名		
4 サービス種別		
5 電話番号		
6 FAX番号		
7 Eメールアドレス		
8 報告・伝達可能な設備		
9 事業所の現状状況		
10 事業所内でのスタッフの人数		
11 事業所内での利用者の人数		
12 事業所内での利用者のうち、介護保険の適用外の高齢者の人数		
13 利用可能な人数		
14 入所可能な人数		

※「報告・伝達可能な設備」は、電話・FAX・インターネット・メール・テレビ・ラジオ・その他を記入してください。

対象

- ・訪問系事業所
- 居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ

中央区公式 HP よりエクセルファイルにてダウンロードできます。

【トップページ⇒「健康・医療・福祉」⇒「高齢者福祉・介護」⇒「介護保険」⇒「介護保険（事業者の方）」⇒「介護事業所との災害時の要介護高齢者の支援に関する協定」】
http://www.city.chuo.lg.jp/kenko/kaigo/jigyosya/kaigo_jigyosya_kyotei.html

3 訓練の実施手順

◎同一住所で複数のサービスを提供している事業所には、1部のみ送付しております。サービスごとに参加される場合は、コピーしてお使いください。

STEP 1（全事業所）

■災害時事業所状況報告書様式1の作成

被害想定から貴営業所の状況を推測して、使用可能な通信手段や受入れ可能人数等を記載してください。

◎実際に利用者の安否確認等はいりません。

訪問系の事業所は
STEP 2へ

STEP 2（訪問系事業所のみ）

■【訓練用】安否確認結果報告書様式2の作成

利用者ごとの安否確認結果を記載するものですが、今回の訓練では、同封している記載済みの報告書をご使用ください。

◎実際に利用者の安否確認等はいりません。

(※) 安否確認結果報告書に記載する事項

- | | |
|-------|-------------------------|
| ・氏名 | ・要介護度 |
| ・住所 | ・所在場所(避難所名、施設名等) |
| ・電話番号 | ・特別な配慮が必要か否か(医療処置等その内容) |
| ・身体状況 | ・福祉避難所への避難の意向 |

STEP 3（全事業所）

■おとしより相談センターへ提出

様式1「災害時事業所状況報告書」、様式2「【訓練用】安否確認結果報告書」を指定された日に管轄のおとしより相談センターへファックスまたはメールにより提出してください。

◎訓練を行う日程と提出先のおとしより相談センターは「訓練日および報告先おとしより相談センター振分表(別紙)」に記載しています。